

⇨ 源泉徴収票の電子交付

Q : 源泉徴収票が電子交付できるようになったとか。どのようになったのですか？

A : 平成19年1月から交付できるようになりますが、受給者毎に承諾をとらなければなりませんので注意してください。

【解説】

今年度の税制改正で、源泉徴収票を電子交付することが認められることとなりました。

実施の時期は、来年の1月からとなっています。

この電子交付を実施する要件としては、①受給者に対して、事前に電子交付の方法や内容を示して、電磁的方法又は書面で承諾を得ること、②電磁的方法について、映像面への表示及び書面への出力が可能であること、③受給者に対して電子交付をする旨を通知すること、④受給者から請求がある場合には、書面により交付することが必要とされています。

この受給者に対する承諾は、受給者毎に行わなければならない、労使協定などではできないこととされていますので注意が必要です。

なお、承諾についての書式等は、特に定められていませんが、電子交付する書類の種類、電磁的方法の種類や具体的な方法、受信者ファイルへの記録方法、交付予定日、交付開始日等を電磁的方法によって受給者に示し、これに入力してもらおうといったことになると思われます。具体的な交付は、電子メール、社内LAN、インターネットによる閲覧、FDやMO、CD-ROMなどが考えられます。

